

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2024年 5月 1日～ 2025年 1月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園さくら駅前 カエデホイクエンサクラエキマエ		
所 在 地	〒285-0811 千葉県佐倉市表町1-13-21		
交通手段	JR佐倉駅から徒歩約5分		
電 話	043-486-8550	F A X	043-486-8551
ホームページ	https://www.kaede-kp.com/%E5%9C%92%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E8%AA%8D%E		
経 営 法 人	株式会社かえで		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	佐倉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	11	11	5	5	5	40		
敷地面積	274.79㎡			保育面積		301.18㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	日々の健康観察を丁寧に行い、子どもたちの健康維持に努めます。								
食 事	自園での完全調理にて、昼食、おやつ、飲み物を提供します。								
利用時間	午前7時～午後7時								
休 日	日曜・祝日・年末12/29～年初1/3								
地域との交流	近隣小学校との交流活動（予定）・行事への地域の方を招待（予定）など								
保護者会活動	保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	6	17	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11	0	2	
	調理師	調理員	その他専門職員	
	0	1	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	園は、受け入れ可能数を佐倉市こども保育課に提出する。入園希望者は、市担当課に申し込む。入園園児の選考はこども保育課が判断する。		
申請窓口開設時間	市役所開設時間に同じ		
申請時注意事項	特にありません。		
サービス決定までの時間	申請終了後、こども保育課が審査し、毎月の入園可否を決定		
入所相談	問い合わせに対しては、電話・直接訪問どちらも可		
利用代金	未満児クラスは規定保育料を市に納付・以上児クラスは無料		
食事代金	以上児クラスのみ月7000円を会社が徴収		
苦情対応	窓口設置	担当	主任保育士 責任者 園長
	第三者委員の設置	加藤伸一（監査役）	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育みます ・子どもの最善の利益を尊重します <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力をもつ子 ・思いやりのある子 ・生きる意欲のある子 <p>【目標とする保育像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる意欲・生きる知恵・たくましい心を持つ子を育てます ・表現する・創造する力、感動する力が豊かな子を育てます ・仲間を思いやり自分を大切にできる子を育てます
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に親しみ慣れる「週1度の英語活動」 ・豊かな心を育む読書環境「各保育室の図書充実」 ・思いきり遊ぶ園生活(園庭での自由遊び、友達とのふれあい、自然とのふれあい、さまざまな遊びの経験を通じての心と体の成長) ・コミュニケーション能力の育成(人と関わる力の育成) ・近接クラスとの合同活動
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>本園は、JR佐倉駅から徒歩5分程度のところにあります。園は閑静な住宅街にありますが、徒歩圏内に佐倉駅や大型店舗街、運河、公共公園などがあり、変化に富んだ保育園生活を送ることができます。また専用園庭も新たにでき、そこで思いきり体を動かすこともできます。</p> <p>子どもたちに対しては「優しく温かく丁寧な保育」を心がけていきます。また、保護者の皆様にとって「安心して子どもを預けられる保育」を目指し、以下のことに力を入れていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブスピーカーの先生とゲームや歌など一緒に楽しみながら英語に親しんでいきます。 ・各保育室の図書を定期的に入れ替え、また少しずつ図書の充実を図り、読書に親しむ環境を整えていきます。 ・園外活動を積極的にを行います。友だちや自然とのかかわりを大切にします。 ・個々の表情、発語、行動等に寄り添いながら、子どもたち一人ひとりとのかかわりを大切にします。 ・異年齢の子どもと触れ合い、より多くの友だちとの出会いの場をつくります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
身近な環境の中で好奇心や探究心を持って遊べる環境設定をしている
年間計画のもとに環境設定の研修を複数回実施している。ままごとコーナー、製作コーナー、生物コーナーなどの安全で活動しやすい環境を設定している。子どもの発達に合わせた形や色、手触り、音色など、五感を発達させるひも通しや穴落としなどの手作り玩具で遊べるようにしている。また、身近な物に興味を持って自分なりに考えたり、試したり、子どもが遊び込める環境をつくり、メダカやスズムシなどの生き物に接することで生命の尊さを知ったり、主体的に遊びが展開できるように取り組んでいる。
年間計画のもと毎月園内研修を実施するとともに、キャリアアップ研修などの外部研修に職員を派遣するなど学びの機会を提供している
園内研修は毎月おこない、マニュアル研修など多様な内容で実施している。今年度マニュアル研修では、散歩や嘔吐物処理、行方不明発生時対応、食物アレルギー、水遊びなどを読み合わせ、内容の理解を深めている。オンライン研修は時間を保証して受講してもらい、キャリアアップ研修などの外部研修に職員を計画的に派遣し、職員の知識やスキルの向上を支援している。
様々な状況に配慮し、先の見通しを持って全体的な計画が作成されている
全体的な計画の作成にあたって、園の理念である「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに健やかに育む」を掲げている。それを踏まえて保育方針、保育目標、養育と教育のねらい、健康、人間関係、環境、言語、表現など、様々な状況に配慮しながら作成されている。年齢ごとに目標に向かってどのような保育を展開するかを網羅し、園の全体像を示す指針となっている。
さらに取り組みが望まれるところ
保育士や管理者層の自己評価から園の課題を抽出し、職員と共通理解のもと取り組むことが促される
職員は年2回自己評価をおこない自らの保育を振り返っている。園全体の保育についても園長が年度末に振り返り評価をしている。職員及び園長の自己評価や保護者意見等を踏まえ、園の課題を抽出するとともに改善計画を作成し、職員と共通理解を図ることが望まれる。また、事業計画の年度課題に載せるなど、PDCAサイクルを回し取り組むことが期待される。
保護者同士が子育ての悩みなどを話し合う機会を増やすことが望まれる
保護者懇談会や運動会、生活発表会、保育参観・参加、卒園式など、保護者が参加する行事を実施している。一方で、保護者アンケートからは、保護者同士の交流の機会や子育てについて話し合う機会をもっと持ちたいという保護者が多いこともうかがえる。保護者同士が交流したり、話し合える機会をさらに設けることが期待される。
事業計画は、年度途中においても実施状況の確認・評価をおこない、推進することが望まれる
事業計画は園長が策定し、事務室に常置していつでも確認できるようにしており、運営委員会では参加した保護者代表に説明をしている。事業計画の内容については職員会議等の場で確認しているが、年度途中においても実施状況を確認・評価し、中間報告としてまとめることなども期待したい。

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>第三者評価機関からの評価や保護者の皆様のご意見をいただき、様々な気づきがあり大変参考になりました。ご指摘いただいたことを生かして園の運営や職員の資質向上に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも職員会議や個々の面談等の場で保育の振り返りを行い、改善を図ってまいりましたが、今後は、従前にも増して職員個々の自己評価や園の自己評価に基づいて、課題を具体的に洗い出すとともに、園内の会議等で課題を周知し職員全体の共通理解のもと、一層の保育の改善に努めてまいります。 ・「保護者同士が関わる場を」という声を真摯に受け止め、保護者の交流の場として、2か月に1回程度保育園開放活動を始めました。また、年間行事計画を見直し、早い時期に保護者懇談会を設けるように改善を図ります。 ・職員会議での職員の意見や運営委員会での委員からのご意見等を、年度の前期終了時に中間報告として取り入れ、それに基づいて事業計画を柔軟に見直し、振り返りにより見出した課題を全職員に改善策を語り、年度後半の園の運営に生かしてまいります。
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	15	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	19	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			3	1		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0		
5 安全管理	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27	4	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
6 地域	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
計				124	12	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 法人のホームページには、園運営の想いや保育理念等を載せ、園のしおりには、保育理念、保育目標、目標とする保育像を明記している。保育理念には保育所保育指針における保育の原則が盛り込まれている。また、目標とする保育像からは園が大切にしている保育の考え方を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念や保育目標は玄関や事務室に掲示し、目に付くようにしている。事業計画書や全体的な計画にも載せ周知をしている。年度初めの職員研修では、保育理念や保育目標を念頭に保育にあたるよう話している。年間指導計画にも保育目標等を冒頭に記載し、各計画に反映できるようにしている。実践面は職員会議等で月案の評価・反省を話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園が決まった保護者には、個人面談で園のしおりや重要事項説明書を用い、理念や子ども像など園の運営方針等を説明している。また、年度初めの保護者会や運営委員会でも理念や園の保育を説明している。保育の実践面は毎月の園だより等で伝えたり、個別には連絡帳や登降園時に担任が伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、年間行事計画、健康管理、給食関係、防災計画・安全対策、研修等を盛り込んでいる。そのなかで、行事計画や避難訓練計画は別紙にまとめている。年度末には取り組みを振り返り、事業報告書としてまとめている。なお、年度の重点方針等を事業計画に明示することも期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 行事等の計画は現場の意見を反映させ作成し、実施後は振り返りを行っている。事業計画は園長が策定し、事務室に常置していつでも確認できるようにしている。また、運営委員会では保護者代表に説明をしている。事業計画の内容は会議等の場で取り組みを確認しているが、半期ごとに実施状況を確認・評価し中間報告としてまとめることなども期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 現状における園の課題は、体制が厳しいなか保育を安全に且つ充実させたいこととしている。保護者の声も保育に活かしており、歌遊びを充実させた事例がある。職員の声からは毎日の昼礼を隔日にするなど負担軽減を図ったり、部屋の扉の危険箇所を工夫して安全にしている。園内研修や園外研修は一表にて管理し、実施内容を把握している。園内研修は職員が講師となっておこない、外部研修はオンラインが多いが、日程を調整し保育から外れて受講している。職場の人間関係にも気を配り、年2回の個人面談で話を聞いている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法令順守マニュアルが作成されており、職員会議の議題にして質問があれば説明している。保育士倫理綱領も事務室に掲示するとともに、職員会議で内容の確認をしている。園内研修では不適切保育について話し合ったり、年2回のセルフチェックでは自らの保育を振り返ってもらい、その後の面談では保育について助言などしている。プライバシーの保護については、職員には守秘義務の誓約書を提出してもらい、保護者からは写真の取り扱いなどの同意書を取り交わしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材確保は本部がおこない、育成は本部と連携しながら園が取り組んでいる。職務分担表が作成されており、職員の役割を明確にしている。人事考課は実施していないが、職員は年2回自己評価をおこない、日々の保育や個人目標の振り返りをしている。結果をもとに園長が面談して助言などを行っている。自己評価シートは園長がコメントをし、本部とも共有されている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化状況や時間外勤務時間は園長が把握している。残業は少なく、有給休暇の消化が低い職員には取得の声かけをしている。職員からの日々の相談には主任や園長が乗るほか、年2回定期的な個人面談も実施している。福利厚生として、法定休暇のほか慶弔等の特別休暇を設けている。また、本部が懇親会費用を補助しており、園では食事会などで親睦を深めたいとしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部研修は計画的に職員を派遣し、キャリアアップ研修を中心に受講してもらい、オンライン研修の場合は時間を保障し学べるようにしており、研修受講後は報告書にまとめ提出している。園内研修は毎月おこない、マニュアルなども読みわせている。また、職員一人ひとりが設定した半期ごとの目標も聞き取っており、園長による個別の面談で取り組みや結果を話し合っている。新人職員にはシフトごとの業務を含め、クラスでOJTを実施している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの尊重や人権への配慮として、園内研修では不適切保育について学んでいる。不適切な保育が見られた場合は主任及び園長が指導をおこない、場合によっては本部に報告している。保育の振り返りは定期的にグループミーティングでおこなっており、課題などは担任から報告を受け園長・主任が助言をしている。また、職員は年2回のセルフチェックで保育を振り返る機会がある。子どもの意見も尊重しており、行事などは子どもの意見を聞きながら計画を立てている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人のホームページにはプライバシーポリシーを載せ、個人情報の利用目的や収集する個人情報の種類、第三者への提供の制限などを明示している。職員は入職時に個人情報の保護や守秘義務等に関する誓約書を提出し、保護者とは入園時に個人情報の保護について重要事項説明書をもとに説明している。実習生にはオリエンテーションで心構えなど説明し、誓約書ももらっている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年に一度、保護者アンケートを実施し、意向の把握に努めている。出された要望や意見についての回答は、書面で全家族にフィードバックしている。昨年は写真の販売に関する要望があり、改善に取り組んだ。運動会や生活発表会などの保護者参加の行事後にはアンケートを取り、感想などをもらっている。また、玄関横の事務室の扉は閉めず開放し、登降園時に声を掛けやすくしている。なお、行事後のアンケートは、行事の感想とともに園への要望や意見も聞けるとよいと思われる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制と仕組みがあり、重要事項説明書に保育内容に関する相談・意見・要望に対する受付担当や責任者及び第三者委員の氏名を載せている。マニュアルも整備されており、意見や苦情を受け付けた場合は記録に残し、園長が対応や改善策を説明し納得を得ることになっている。保護者の意見から、保育士が新しく着任した際は、写真のほか一言あいさつ文を添えて掲示するなど対応した。また玄関前には意見箱も設置するなど、多様な方法で意向を把握する体制を整えている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。園長は年2回の個別面談で自己評価の結果について話し合い、助言などを行っている。また、園長も園の保育の自己評価、振り返りをおこない、保育の質の向上に努めている。なお、職員の自己評価や園の自己評価、保護者の意見等を踏まえ保育の課題を抽出し、職員と共通理解を図って取り組むことが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)本部が作成した各種のマニュアルを事務室に保管し、いつでも確認できるようにしている。マニュアルは行政の通知などをもとに本部が随時見直している。マニュアルは研修で読み合わせ等をしており、今年度も散歩マニュアルや嘔吐物処理マニュアルなどの内容を確認している。園独自に必要な手順書やマニュアルについて作成することも期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)法人のホームページには問い合わせができるページがあり、いつでも受け付けが可能となっている。電話での問い合わせは園長が対応し、断わることなく見学を受け入れている。見学では園舎内を案内しながら質問を受け付け、保護者が納得するまで質問に答えている。外国籍の保護者には日本語の分かる人にも来てもらったり、スマートフォンの翻訳アプリなどを活用するなど、ニーズに応じた説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園が決まった保護者とは個別面談を実施し、園長や主任及び担任分担し重要事項を説明をし、同意書を取り交わしている。重要事項説明書を園長が、園のしおりを主任が説明し、具体的な内容は担任が説明している。アレルギー等については栄養士が聞き取るなど、保護者の意向を確認している。また、事前に渡した児童票などの書類の内容も確認し、保育にあたるようにしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、年度末に全職員で振り返り、共通理解を持って作成している。年齢ごとに健康、人間関係、環境、言葉、表現など子どもの姿が示されている。さらに計画の編成にあたっては、自然、食育、家庭との協働、健康保険計画などの内容は、保育目標や指導の重点を考慮しながら作成されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的計画を踏まえての年間計画(4期の計画)は、発達段階や家庭の状況、保育時間などを考慮して作成している。月案、週案は子どもの育ちなどを含め、クラスごと指導計画を作成している。また、3歳児未満児や特別に配慮する子どもの個別指導計画を作成している。年度初めや毎月の会議などで保育の振り返り、改善点などを職員間で共通理解を持ち、ねらいを達成できるように努めている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)玩具や絵本などは、いつでも子どもが取り出せるように配置している。年4回、環境設定の研修を実施し、ままごとコーナー、製作コーナー、生物コーナーの配置図や穴落とし、ひも通しなどの手作り玩具で、子どもが遊び込める環境を整え、子どもが主体的に遊びの展開できるように工夫している。子どもが「楽しそうだな」「やってみよう」など思うように保育者が声掛けをするように心掛け、子どもが主体性を発揮出来るように努めている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 法人所有の畑でサツマイモや、じゃが芋掘りなどで野菜を収穫する機会を設けている。また、近隣の公園へ散歩に出かけ、身近な自然の変化の中で様々な事象に関心を持てるようにしている。4歳児、5歳児は公共交通機関を利用して姉妹園まで出かけ、交流活動を通して社会体験できるようにしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) トラブルが発生した場合は、保育士が仲立ちをしながら、「だれだれちゃんは何々したかったんだよね」など、発達段階の応じて互いの気持ちをくみ取り、思いを伝え、自分の気持ちを調整する力を身に付けられるようにしている。子どもたち同士で解決策を見出せるように努めている。3歳以上の子どもは、夏野菜の水やり、机拭きなど当番を決め、自分の役割が果たせるようにしている。また、「サークルタイム」では、行事時のグループ分けや製作物など、子ども同士で相談して活動できるように取り組んでい		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を要する子どもの場合は、巡回指導員と連携を図り、子どもの特性に配慮した指導計画を作成している。毎日の生活の中で、他の子どもと関りながら発達に応じた言葉や仕草などで促すようにしている。また、保護者と定期的に情報共有し、同意の基に保育にあたり、担当職員を配置して他園児と関りながら、きめ細かい対応ができるように取り組んでいる。年1回、行政施設の障害児保育の研修に参加し、保育内容や対応などに理解を深め子どもの支援体制を整えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 職員間の引継ぎは口頭だけではなく書面に残り、保育士間の申し送りに漏れないようにしている。時間外保育では興味ある遊びをじっくり遊べるようにコーナーをつくり、安心・安全に過ごせる環境に配慮している。また、時間外保育に関する研修に参加して、資質向上を図ることが望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との年2回の個別面談や保育参加、保育試食会などを実施し、子育てに関して連携を図っている。運動会や生活発表会など、保護者参加の行事後にはアンケートを取り、感想などを聞いている。また随時、保護者から相談や要望などを聞き取り、内容は個別に記録している。相談内容によっては、担任が負担にならないように主任、園長が配慮するようにしている。行政機関主催の幼保小連携事業の実施に向けて、現在検討しているところである。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年2回の健康診断、歯科検診、毎月の身長体重測定を実施している。登園時には視診を記録し、ミーティングで職員間で情報を共有している。乳幼児突然死症候群対応は0歳児が5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3歳児以上30分で睡眠チェック表で確認をしている。虐待が疑われる子どもについては、着替え時の視診や母子関係について職員間で情報を共有し、注意をしている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の子どものケガや体調変化については、保護者に情報を提供し状況に応じて医療機関に相談するなど、迅速に対応できるようにしている。感染症に関することは、園内の掲示や一斉メールを送信し、保護者に注意喚起をしている。また、感染症に関わるマニュアルを整備しており、吐しゃ物や下痢の処理などは園内研修を実施している。必要用具はクラスごとにセットし、適切に対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 栄養士と保育士が連携を図り、年齢に応じた食育計画を立てている。ピーマン、エンドウ豆などの季節の野菜を苗植えから収穫までおこない、触れたり、匂いを感じたり、むいたり、スタンプをするなど、食材の興味・関心を持てるように工夫している。また、クッキングでは手巻き寿司やケーキのデコレーションをしたり、法人所有の畑でサツマイモを掘る体験などもしている。食物アレルギーのある子どもの誤飲・誤食防止のため、調理員が保育者に直接食事を受け渡すとともに、一日の状況を記録している。アレルギーについては、月1回保護者と面談をおこない、次月のメニューを確認している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室内の温度、湿度などの毎日の保育の中で、環境を意識して適切に保持するように心がけている。子ども、職員は手洗い、うがい、手指消毒を徹底し、衛生管理に努めている。毎日、玩具の消毒のほかリストをもとに室内外の安全チェックを実施し、保育環境の維持向上に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 緊急時の対応フローチャーを事務室に掲示して直ぐに対応できるようにしている。園内外設備や遊具などは定期的安全点検をおこない、不良箇所は速やかに改善するようにしている。事故やヒヤリハットは記録し原因を分析して再発防止について話し合い、職員間で共有している。また、緊急時に備えAEDも設置しており、外部講師による研修も実施している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震、台風など各種マニュアルを整備している。毎月の避難訓練は、保護者への引き渡し訓練を含め年間計画に沿って実施している。消防へも年2回届出書を提出し、指導を受ける機会もある。また、訓練後は反省や課題について話し合っている。災害時には保護者への一斉メール及び災害伝言ダイヤルを利用して情報提供することを、保護者と職員に周知している。災害に備えて、近隣施設と連携を図り避難できるように取り組みをしているところである。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の子育てをしている保護者への支援として、保育の専門性を活かした地域交流活動をおこなっている。子育てに関する不安を聞いたり、音楽に合わせての触れ合い遊び、製作遊びなどを2か月に1度開催し、地域の子育て世帯同士を繋げられように取り組んでいる。		